

お知らせ

～女性検診を行います～ (子宮がん・骨粗しょう症・乳がん)

次の日程で、女性検診を行います。「各種検診申込書」(今年1月に調査実施)により受診を希望された方には、健康づくり推進員のみなさんが、関係書類(個人通知)を配布いたします。

また、申し込みをされていない場合も、随時、申し込みを受け付けていますので、受診を希望される方は、下記の問い合わせ先へご連絡をお願いします。

●子宮がん検診(集団検診)・骨粗しょう症検診

実施日	曜日	会場	対象者	受付時間
8月1日	水	午前：本宮体育館 午後：白沢保健センター	【子宮がん検診】 20歳以上の希望者 【骨粗しょう症検診】 40・45・50・55・60・65・70歳の希望者	午前 8時30分～10時00分
8月9日	木			午後 1時00分～1時30分
9月3日	月			※8月1日のみ無料託児あります
9月25日	火			

●子宮がん検診(個別検診)

実施期間	医療機関	対象者	受診方法
7月2日(月) ～ 12月15日(土)	谷病院 土川産婦人科医院 本田レディスクリニック 社会保険福島二本松病院	20歳以上の希望者	市から送付された関係書類を持参し受診してください。 受付時間は医療機関によって異なりますので、事前に電話で確認して予約をしてください。

●乳がん検診(集団検診)

実施日	曜日	検診項目	会場	対象者及び受付時間
8月30日	木	併用2方向	白沢保健センター	【40歳以上の希望者】 (併用2方向) 40～49歳の方は、視触診・マンモグラフィー2方向 (併用1方向) 50～59歳の方は、視触診・マンモグラフィー1方向 (マ ン モ) 60歳以上の方は、マンモグラフィー1方向 【受付時間】 午前 8時30分～10時00分 午後 1時00分～1時30分
8月31日	金	マ ン モ		
9月6日	木	併用1方向	本宮体育館	
9月7日	金	マ ン モ		
9月12日	水	マ ン モ		
9月13日	木	併用2方向		
10月26日	金	マ ン モ		
11月8日	木	併用2方向		
11月14日	水	併用2方向		
11月20日	火	併用1方向		
11月21日	水	マ ン モ		
11月27日	火	併用1方向		
12月3日	月	併用1方向		

●乳がん検診(個別検診)

実施期間	医療機関	対象者	受診方法
9月3日(月) ～ 12月8日(金)	谷病院 栞記念病院 社会保険福島二本松病院	40歳以上の希望者	市から送付された関係書類を持参し受診してください。 受付時間は医療機関によって異なりますので、事前に電話で確認して予約をしてください。

問い合わせ先：本宮市役所 保健福祉課 健康づくり係 電話 33-1111 (内線 134)
白沢総合支所 保健福祉課 保健係 白沢保健センター 電話 44-4188

国保税税率 据え置きのお知らせ

本年度の国保税は、合併初年度であり現状において可能な限り被保険者の負担を緩和することとし、現行の税率を据え置くこととしました。

税率については、本宮地区と白沢地区が不均一となっていますが、被保険者の負担を考慮して合併から5年以内となる平成23年度までに、段階的に統一するように進めてまいります。

◆問い合わせ先
市民課 国保年金係(内線125・126)

私たちの国では、充実した保険制度等に支えられ、健康で豊かな社会を築いています。国民健康保険(国保)は、病気やケガに備えて、加入者が日頃から収入などに応じて国保税を出し合い、そこから医療費を支出しようという相互扶助の制度です。

国保税は、国などの補助金と合わせて、病気やケガをしたときの医療費をはじめ、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などとして皆さんに支払われます。このように、国保税は国保の大切な財源です。制度のしくみを理解し、納期内に納めましょう。

皆さんの保険税が 国保制度を支えています

～国保税第1期の納期は、
7月31日(火)です～



国保税の決め方

国保税は、所得など下記の4つの項目により算定いたします。そのため、世帯によって納める税額は異なります。

所得割＝被保険者の前年所得に応じて計算
資産割＝被保険者の固定資産税額に応じて計算
均等割＝被保険者数に応じて計算
平等割＝1世帯にいくらかと計算

国保税の納め方

国保税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保に加入していない場合でも、世帯の中に1人でも国保の加入者がいれば、納税通知書は世帯主に届きます。

また、40歳以上65歳未満の方は介護保険第2号被保険者となり、国保税として医療費分と介護納付金分を納付することになります。

国民健康保険税(19年度)

国保税は、医療費分と介護納付金分の合算となります。

【医療費分】

		旧本宮	旧白沢
所得割	課税所得額×	8.35%	6.47%
資産割	固定資産税額×	11.00%	26.42%
均等割	1人あたり	24,820円	22,000円
平等割	1世帯あたり	32,900円	29,000円

【介護納付金分】

		旧本宮	旧白沢
所得割	課税所得額×	1.77%	1.64%
資産割	固定資産税額×	—	0.9%
均等割	1人あたり	7,200円	8,000円
平等割	1世帯あたり	6,200円	6,000円

※介護納付金分は、40歳以上65歳未満の方です。